

令和4年11月開催東京都議会財政委員会における令和4年度報告に対する意見等

I 税制改革の視点

- 税制度をどうするかについては、国の権限が極めて大きいですが、住民サービスを実践する地方自治体が、より納税者に近い目線を持った上で、税制に関する様々な提言を行うことは極めて重要。
- 所得格差に対応した税制について、非正規雇用者の比率が36.7%と高い水準にあると指摘していることは重要。

II 税制改革の方向性

<環境関連税制>

- 環境とDXという、まさに時宜にかなったテーマであり、引き続き、東京都税制調査会での議論を深めてほしい。
- 世界の流れに日本が後れを取らないよう、カーボンプライシングの取組を推し進めていくことが重要だが、一方で、エネルギーや原材料価格が高騰し、都民、国民の暮らしや経済活動に広く影響が及んでいることも配慮しなければならない。そうしたことから、カーボンプライシングの手法やタイミングなどについては、国の議論が深まるよう、東京都税制調査会の提言を活用し、速やかに国に働きかけていただきたい。
- 脱炭素化を実現するためには、あらゆる政策を総動員して取り組む必要があり、税制を活用していくことも大変重要。
- カーボンプライシングについては、都民の理解が得られるよう、丁寧な説明を行いながら、効果的な脱炭素の取組の一層の推進をお願いする一方、エネルギー価格や原材料価格の高騰が続くなど、都民生活の影響を考慮しなければならず、都税調においては、多角的な視点から議論を深め、また、継続して国に働きかけていただきたい。
- CO2 排出量という切り口から既存住宅を評価していることは画期的。全国的に増加している空き家を利活用するという意味でも、既存住宅の流通を活性化することは重要。今後も、都税調では、既存住宅の流通の支援に資する税制等について、議論を継続していただきたい。
- 走行距離課税は、政府の税調でも議論され、自動車業界からは反発の声も聞かれる。また、EV化の進展においても、本来、再エネ由来の電気であれば環境への効果は不透明であり、実現に向けては多くの課題もあるので、様々な意見を踏まえながら議論を進めていただきたい。

<税務行政のDX>

- 納税者にとり、複数の行政機関に赴かなければいけないことは非常に煩雑であり、バックオフィス連携を実現することが急務である。
- 法制度の課題や連携データの標準化など、バックオフィス連携の実現に向けて、クリアすべきハードルが示されているが、今後、法改正やシステム面での環境整備が速やかに進むよう、国とも十分連携し、国の動きを後押しすることを求める。

<個人所得課税>

- ふるさと納税に関しては、本来の趣旨とずれてきていると思われるため、都としては、さらに踏み込んだ対策を行っていただきたい。
- 税の再分配は、非正規雇用労働の拡大によって利益を大幅に増やしている大企業などに社会的責任を果たさせること、また、一億円の壁に象徴されるような高額所得者に適正な負担を求める

ことを通じて実現される必要があり、所得格差に対応した税制について、都としても研究が必要。

〈地方法人課税〉

- 外形標準課税の見直しに向けては、中小企業が置かれている非常に厳しい状況をしっかりと踏まえた上で、慎重な議論が必要。ぜひ、都においても、都内中小企業の実態を踏まえた検討を進めていただき、国に対して、必要な要望や提案を行っていくことを求める。
- 昨年10月に策定された国際課税の新たなルールについて、税収の配分に当たっては、企業の事業活動を様々な行政サービスで支えている地方自治体も対象にすべき。都としても、地方への税収の帰属の在り方については、さらに検討を深めていただき、国への要望や提案などをしっかりと行なうことを要望する。